

# 完了後の評価個表

|      |      |
|------|------|
| 整理番号 | 11-1 |
|------|------|

|                         |   |        |                    |
|-------------------------|---|--------|--------------------|
| 事業名                     | 民有林補助治山事業<br>(保安林管理道整備)   | 都道府県名  | 大分県                |
| 事業実施地区名                 | 月平広惣見線<br>(つきびらひろそうみせん)   | 事業計画期間 | 平成9年度～平成18年度(10年間) |
| 関係市町村名                  | 中津市   | 事業実施主体 | 大分県                |
| 完了後経過年数                 | 5年  | 管理主体   | 大分県                |
| 事業の概要・目的                | <p>当地区は、中津市山国町の山国川支流の藤原川上流に位置し、森林が98%を占める重要な水源地域であるが、平成3年、平成5年の台風と森林の手入れ不足が原因で、森林の荒廃が進み、森林の山地災害防止機能、水源かん養機能の回復が求められていた地域である。</p> <p>このため、荒廃渓流や山腹崩壊危険地において治山事業による保安林の機能強化対策を集中的に実施するため、アクセス道路として保安林管理道を整備したものである。</p> <p>・主な実施内容：保安林管理道開設 3,238m<br/>・総事業費：1,015,216千円</p>   |        |                    |
| ① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>当事業の実施後に計画している溪間工と合わせて、土砂流出による下流の集落・道路及び農地等への被害を未然に防止する効果を山地災害防止便益として計上しており、その算定基礎としている集落戸数、道路及び農地等の数量に特段の変化は見られない。</p> <p>また、同様に当事業の実施後に計画している荒廃森林の整備と合わせて、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果を水源かん養便益として、森林整備を行うことにより二酸化炭素を吸収・固定する効果を炭素固定便益として計上しており、その算定基礎である事業効果区域面積等には特段の変化は見られない。</p> <p>平成24年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,044,114千円<br/>総費用(C) 1,593,998千円<br/>分析結果(B/C) 1.91</p> |        |                    |
| ② 事業効果の発現状況             | <p>事業実施後は、治山事業により溪間工(13基)、森林整備(14.1ha)等が計画的に実施されており、これらも含め森林の山地災害防止機能、水源かん養機能の回復が図られてきている。</p>  |        |                    |
| ③ 事業により整備された施設の管理状況     | <p>開設後、適正に管理され、管理道の切土法面も在来種により緑化され、良好な状態である。また、事業対象流域においては、本数調整伐が実施されており、適正な保安林整備が行われている。</p>   |        |                    |
| ④ 事業実施による環境の変化          | <p>工事の実施にあたっては、潰れ地を極力最小限にし、切土法面は緑化するなど自然環境・景観への影響を最小限とした。</p>   |        |                    |

|             |  |
|-------------|--|
| ⑤ 社会経済情勢の変化 | 当事業の保全対象としている集落の人口、道路の重要性、農業生産活動に特段の変化は見られない。<br>当事業の保全対象としている人家戸数や市道等には特段の変化は見られない。<br><br>・主な保全対象：人家20戸、道路5,850m、農地2ha   |
| ⑥ 今後の課題等    | 森林整備については、スギ等の人工林は今後も計画的な本数調整伐の実施が必要である。また、針広混交林や複層林誘導に向けた森林整備の在り方について検討を行いながら、地元の協力のもと更なる面的整備を推進する必要がある。  |
| 評価結果        | <ul style="list-style-type: none"><li>・必要性： 森林の荒廃状況、不安定土砂の堆積状況から山地災害の発生により下流の集落、道路等に被害を及ぼす恐れがあったこと、下流の集落、農地の水需要に対応し、地域の水源林として森林の有する水源かん養機能の高度発揮に対する地元のニーズも高いことから、事業の必要性が認められる。</li><br/><li>・効率性： 保安林管理道の計画にあたっては、その後に予定している溪間工・荒廃森林の整備も含めた効果的・効率的な事業実施の視点に立った線形、また、切土及び路側構造物の設置を必要最小限に抑えるなど地形に沿った効果的な線形で実施しており、事業実施に当たっても残土の現場内処理を図るなどコスト縮減に努めたことから、事業の効率性が認められる。</li><br/><li>・有効性： 保安林管理道を整備したことにより、その後の治山事業を計画的・効率的に実施することができ、山地災害の防止を図るとともに、安定的な水資源の供給に寄与する荒廃森林の整備を計画的に実施しており、事業の有効性が認められる。</li></ul> |

便益集計表  
(治山事業)事業名：保安林管理道整備  
施行箇所：月平広惣見線都道府県名：大分県  
(単位：千円)

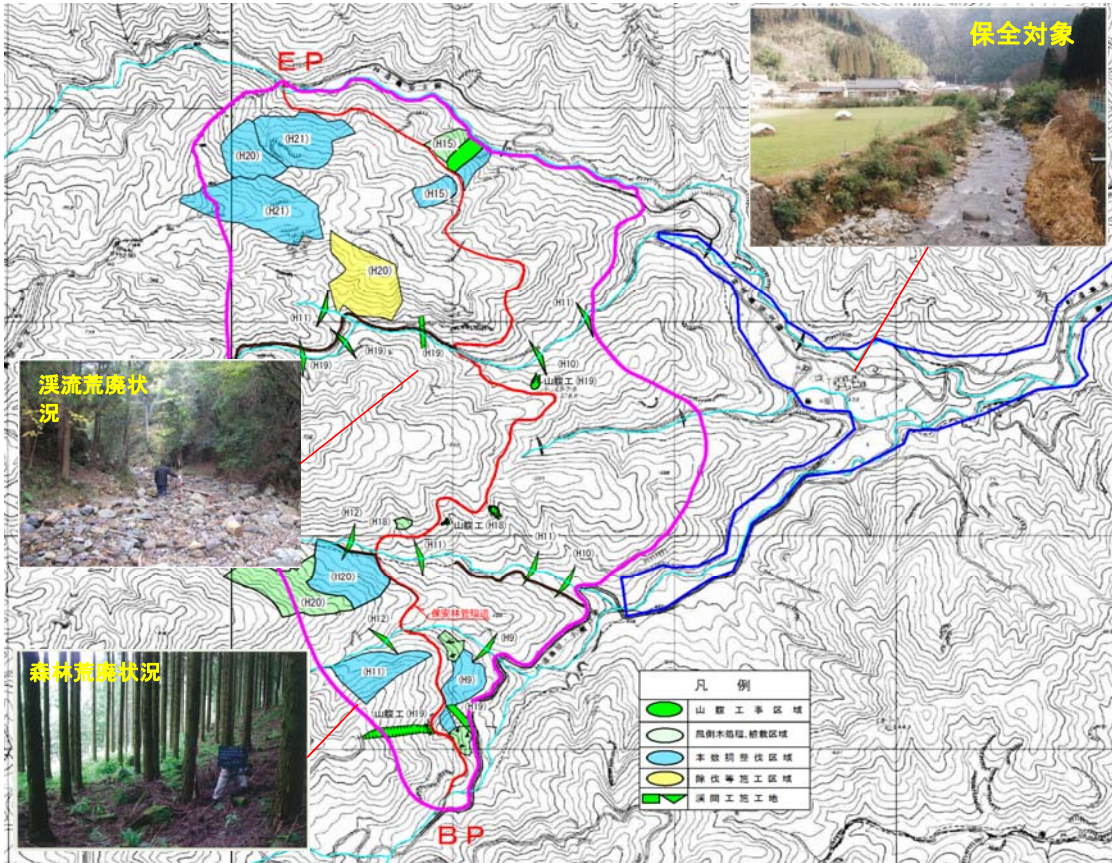
| 大区分     | 中区分      | 評価額   | 備考 |
|---------|----------|---|----|
| 水源涵養便益  | 洪水防止便益   | 354,680   |    |
|         | 流域貯水便益   | 89,408  |    |
|         | 水質浄化便益   | 189,263   |    |
| 環境保全便益  | 炭素固定便益   | 44,364  |    |
| 災害防止便益  | 山地災害防止便益 | 2,366,399                                       |    |
| 総便益 (B) |          | 3,044,114                                       |    |
| 総費用 (C) |          | 1,593,998                                       | 千円 |
| 費用便益比   |          | $B \div C = \frac{3,044,114}{1,593,998} = 1.91$ |    |

# 評価箇所概要図

|      |    |
|------|----|
| 整理番号 | 11 |
|------|----|

大分県

|     |                     |     |        |
|-----|---------------------|-----|--------|
| 事業名 | 民有林補助治山事業(保安林管理道整備) | 地区名 | 月平広惣見線 |
|-----|---------------------|-----|--------|



大分県

